

□には、リンクがあります。 □は、WAMNETの事業者情報にリンクします。

事業所名 グループホームあうん	
日付 平成17年12月14日	
評価機関名 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
評価調査員	病院での看護業務歴32年(内老人病棟で18年)、家族介護歴7年
	特別養護老人ホームでの認知症高齢者介護歴3年
自主評価結果を見る(事業所の自主評価結果にリンクします)	
評価項目の内容を見る(岡山県の定めた評価項目へリンクします)	
事業所のコメントを見る (評価結果に対する事業所の改善状況についてコメントがあります！)	

運営理念

番号	項 目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か。		
	・入居者にとって、「第2の家庭」として、安心してくつろげる場所となるようめざしています。		
	・入居者一人ひとりがホーム内で自然な役割を持ち、身体的にも精神的にも助け合いながら、達成感のある暮らしを楽しんでもらうことをめざしています。		
	・介護のお手伝いをすることで、家族の介護負担の軽減を図り、家族関係再構築の後押しができるようにと願っています。		

生活空間づくり

番号	項 目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間づくり	○	
3	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
4	建物の外周りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か。		
	・入居前の生活の様子などの情報を把握し、一人ひとりに合わせた具体的な計画を立てて支援をしています。		
	・落ち着かない方に対しては、傍で寄り添い、じっくり話を聞くなどの支援をしています。		
	・畳やソファのスペースを可動式のパーテーションで仕切っています。一人で過ごしたり、数人で過ごしたりなど、その時の気分や状況に応じて、落ち着いて過ごせる空間を作るように配慮しています。		

ケアサービス

番号	項 目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映		○
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人でできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	

外部評価の結果

講評
全体を通して(特に良いと思われる点など)
・経営者や管理者は、「入居者の希望や自主性の尊重」、「職員の質の向上」など、理念の実現に向けて、厳しく職員教育をしようと努力しています。また、職員も研修に参加したり、お互いに気づきを注意し合いながら、サービスの質が向上するよう努力しています。
・職員は、入居者のペースに合わせて介護しようとする姿勢があり、動きがゆったりとしています。常に入居者の傍に寄り添い、気配りのある支援をしています。入居者一人ひとりに合わせた丁寧な支援がなされており、入居後ほとんどの方は介護度が良くなっています。入居者の表情は穏やかで、温かい雰囲気を感じられました。
・看護師や栄養士などの有資格者が配置され、身体的な不安の軽減や、食事面での内容の充実が図られています。
・ホーム内や敷地の周りは、園芸や野菜作りが楽しめるようになっています。特に、身体機能に配慮し、立ったままでも園芸作業ができるように、花壇の高さ(約1メートル)に工夫がみられました。
・日々楽しみがある生活が提供できるように努力されており、入居者はホームでの生活に満足しています。
特に改善の余地があると思われる点
・チームケアのための会議記録がありますが、記載内容が簡単で、介護計画書に反映されていませんでした。カンファレンスの内容をもう少し詳細に記録し、共有化を図るよう工夫されてはいかがでしょうか。家族の希望なども盛り込んだ内容になれば、もっと充実したものになるのではないのでしょうか。

ケアサービス(つづき)

番号	項 目	できている	要改善
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	プライドを大切にした整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買物の支援	○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシーの保護のために取り組んでいるものは何か。		
	・生活歴を大切に考え、なるべく多くの情報を得て、生活の中で活かされるように工夫しています。また、家ではできなかったことが、みんなと居るとできるようになることもあり、入居者の自信につながるような働きかけをしています。		
	・居室への入室は、声かけやノックで許可を得てからするよう、プライバシーの保護に配慮しています。		
	・居室に掛けてある表札は、外部の方を招いて行う行事の時などには、プライバシーの保護のため、裏返したり外したりといった細かな配慮をしています。		

運営体制

番号	項 目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	家族の意見や要望を引出す働きかけ	○	
33	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
34	地域との連携と交流促進	○	
35	ホーム機能の地域への還元	○	
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か。		
	・近くにあるグループホームの代表者同士は、繋がりをもち、情報交換をしながらサービスの質の向上についてお互いに研鑽しています。		
	・ヒヤリハット報告書や事故報告書があり、問題点の発見や再発防止に努めています。また、報告体制が整っており、報告書には管理者のコメントが記載されていました。		
	・消防署の主催する救急の講習会(4日間コース)には、年間4名が参加しています。		